

有価証券報告書

事業年度 自 2024年3月1日
(第53期) 至 2025年2月28日

株式会社カルラ

第53期(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カルラ

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	9
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【事業年度】	第53期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	Karula Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善行
【本店の所在の場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【電話番号】	022(351)5888
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 小林 司
【最寄りの連絡場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【電話番号】	022(351)5888
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 小林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	5, 294, 844	5, 199, 610	6, 041, 392	6, 840, 572	7, 263, 713
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△502, 217	△99, 260	14, 967	339, 486	359, 995
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	△977, 774	△448, 628	△61, 351	437, 004	363, 309
包括利益 (千円)	△977, 465	△448, 466	△61, 351	437, 004	363, 309
純資産額 (千円)	1, 856, 460	1, 407, 520	1, 335, 416	1, 650, 150	1, 976, 784
総資産額 (千円)	5, 718, 493	5, 620, 806	5, 300, 941	5, 576, 263	5, 021, 120
1 株当たり純資産額 (円)	307. 06	232. 82	220. 90	284. 91	342. 93
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失(△) (円)	△162. 76	△74. 68	△10. 21	72. 99	63. 03
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32. 3	24. 9	25. 0	29. 5	39. 4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	29. 4	20. 1
株価収益率 (倍)	—	—	—	6. 4	7. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△682, 475	127, 408	186, 108	504, 029	382, 018
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39, 629	△31, 709	45, 053	2, 324	△55, 676
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 053, 401	296, 201	△369, 170	△223, 106	△868, 888
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	911, 608	1, 303, 508	1, 165, 500	1, 448, 748	906, 201
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	263 (456)	262 (452)	249 (512)	249 (578)	258 (604)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 第49期、第50期及び第51期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失のため、記載しておりません。第52期及び第53期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第49期、第50期及び第51期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	5, 276, 226	5, 151, 578	6, 046, 717	6, 838, 791	7, 260, 120
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△510, 024	△118, 586	9, 964	320, 646	335, 089
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△980, 005	△459, 694	2, 203	418, 236	338, 912
資本金 (千円)	1, 238, 984	50, 000	50, 000	50, 000	50, 000
発行済株式総数 (株)	6, 021, 112	6, 021, 112	6, 021, 112	6, 021, 112	6, 021, 112
純資産額 (千円)	1, 855, 623	1, 397, 105	1, 388, 556	1, 684, 522	1, 986, 759
総資産額 (千円)	5, 572, 346	5, 449, 694	5, 273, 451	5, 535, 386	4, 961, 412
1 株当たり純資産額 (円)	307. 61	231. 09	229. 75	290. 87	344. 66
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	5. 00 (—)	5. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△163. 13	△76. 52	0. 37	69. 86	58. 79
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33. 2	25. 5	26. 2	30. 3	40. 0
自己資本利益率 (%)	—	—	0. 2	27. 4	18. 5
株価収益率 (倍)	—	—	1, 060. 3	6. 6	7. 5
配当性向 (%)	—	—	—	7. 2	8. 5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	262 (453)	261 (452)	248 (510)	248 (576)	258 (600)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106 (126)	97 (131)	96 (142)	116 (195)	112 (200)
最高株価 (円)	459	431	409	539	504
最低株価 (円)	350	381	375	380	390

- (注) 1. 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1 日 8 時間で換算した年間の平均人員を記載しております。
2. 第49期及び第50期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失のため、記載しておりません。また、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第49期及び第50期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1910年4月	丸松そば店として個人創業
1969年4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
1972年6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
1973年8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
1979年10月	株式会社丸松に改組
1982年3月	和風ファミリーレストラン「まるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
1989年6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
1991年3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
2001年8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
2002年4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
2003年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
2004年8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成
2008年4月	子会社として「株式会社ネットワークサービス」を設立
2008年12月	子会社として「株式会社亙理ファーム」を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場へ株式を上場
2013年8月	カルラ本町ビル(仙台市青葉区本町)取得
2014年6月	カルラ本町ビル内に海鮮厨房「かに政宗」本町店を開店
2014年9月	「かに政宗」盛岡店(岩手県盛岡市)開店及び北東北研修センター(岩手県盛岡市)新設
2016年7月	小型店舗「和風ファミリーレストランまるまつ」吉岡店(宮城県黒川郡)開店
2017年4月	新業態「味のまるまつ」白石店(宮城県白石市)開店
2018年6月	楽天生命パーク宮城球場内に「まるまつ」楽天スタジアム店(仙台市宮城野区)開店
2018年10月	かつ新業態「かつグルメ」中野店(仙台市宮城野区)開店
2021年12月	東北自動車道に「まるまつハイウェイ松川PA上下線」(福島県福島市)を開店
2022年3月	連結子会社「株式会社ネットワークサービス」を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の株式市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年4月	山形県内6店舗目として「和風レストランまるまつ」天童店(山形県天童市)を開店

3 【事業の内容】

当社グループは、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念に、すし、天ぷら、そば等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。

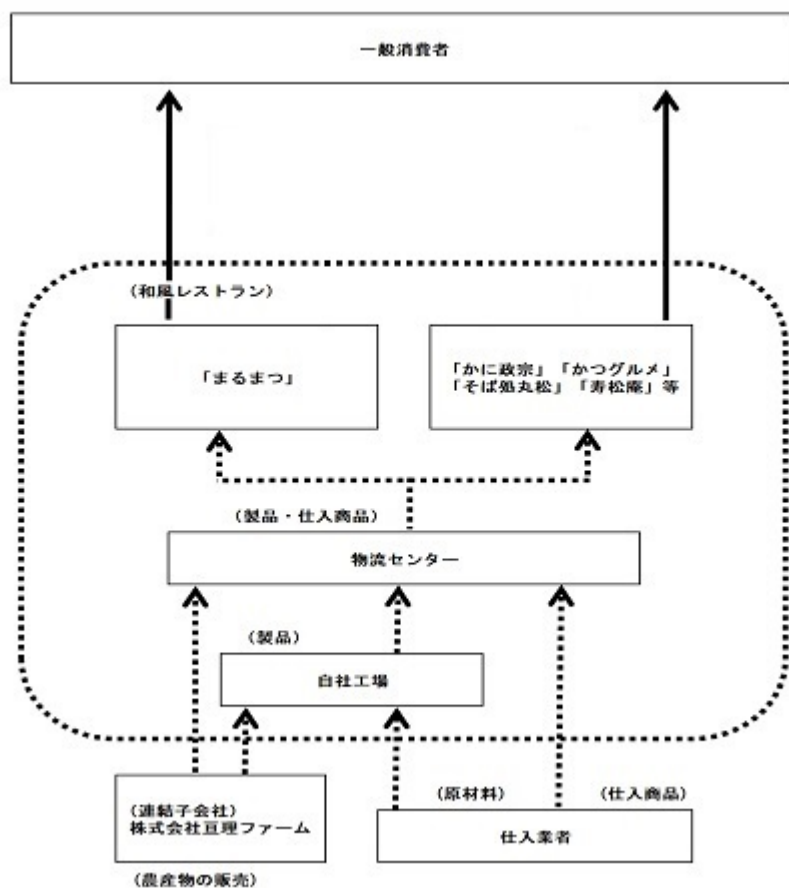
「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、和食の「寿松庵」、低価格の丼・定食「らら亭」等の店舗経営を行っております。

各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等の製造加工を自社工場にて行っております。また、その他の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、品質の安定と購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、物流センターを経由して、全店舗に配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等、ヘルシーさと高品質を実現したものとなっております。また、四季折々の素材を取り入れるとともに、家庭での日常食を基本とするなど、大人から子供まで幅広い世代に、気軽にご利用いただけるよう工夫されたものとなっております。

株式会社亘理ファームは、ビニールハウス内での水耕栽培による農産物(主にレタス・水菜等)を生産しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社亘理ファーム	宮城県亘理郡	4,000	農産物の生産、販売	20.0 [80.0]	当社より資金援助を受けています
(その他の関係会社) 株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区	500	有価証券の保有	被所有 36.97	—

(注) 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年2月28日現在)

従業員数(人)	258(604)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

(2025年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
258(600)	45.5	12.0	4,120,068

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

2009年3月11日に労働組合が結成され、2025年2月28日現在の組合員数は226名であります。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移しております。

連結子会社の株式会社亘理ファームには労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.3	—	66.2	78.4	100.1

- (注) 1 「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

飲食とは、人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なことであり、当社グループはこの飲食を「生産から販売までの一貫体制」で実現することを使命とし、人々に安全・安心で、健康的で美味しい食事を、より価値ある価格で提供し続けることによって、より豊かな生活を実現し、社会に貢献することを目指しております。

①顧客満足の充足

顧客第一主義をモットーに、お客様に健康的で美味しい食事を、清潔感のある雰囲気の良い店舗の中で、よりスピーディーにより安くご提供し、顧客満足の充足を図ってまいります。

②働く人の生活向上

企業の成長、発展には優秀な人材の確保と能力向上が不可欠であり、そのためにも働く人の生活向上を目指しております。

③マス・マーチャンダイジングの構築

より安全で安心な食事をお値打ち価格で提供するために、HACCPに対応した生産、加工、販売までの一貫した仕組みを構築し、社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「生産から販売までの一貫体制」を実現することを使命とし、店舗数1,000店舗の全国展開を目指しております。中長期的には東北・北関東地区での店舗網ドミナントエリアの構築、労働生産性の向上、店舗人材の確保・育成、新フォーマットの開発が重要な経営戦略となります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

外食産業において、社会活動や経済活動の活発化により個人消費は増加しているものの、来店客数増加に伴う労働力の不足や人件費、求人費の上昇、原材料価格やエネルギー費の高騰は継続するものと考えられ、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループにおいては、引き続き競争力を強化していくために、当社の強みである和食の旬の食材を生かした季節メニューの強化を図るとともに、新メニューの開発、コラボ商品などお客様を飽きさせないメニューづくりを行っていく予定です。

今後の当社グループを取り巻く経営環境はさらに厳しく変化することが予想されますが、さらなる成長性と収益性の向上を図るため当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次のとおりであります。

①既存店の収益力向上について

当社グループの業績回復のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠であり、「おもてなしの心」を当社グループの重点方針と掲げ、飲食業としての基本であるQ・S・C（品質・サービス・清潔さ）の向上を図り、お客様に喜んでいただける店舗作りを行ってまいります。また、お客様からのご要望が多いキャッシュレス決済導入については、一部店舗で導入を開始し、全店導入に向けて計画しており、お客様の利便性を確保することで来店頻度の向上を目指してまいります。

②仕入れから商品提供までの体制強化について

「食」を提供する産業としてHACCPによる衛生管理体制を強化するとともに、より安全性の高い食材の確保に注力し、また、食材の仕入れ価格の高騰に対応して、原価率の安定を図ってまいります。

③生産性の向上、経費削減について

適切な投下労働時間と、作業の単純化による徹底した生産性の向上に取り組み、高止まりするエネルギー費に対応して経費削減を行うことで、利益を確保できる体質を構築してまいります。

④財務基盤の強化について

インバウンド消費の拡大や各種イベントの開催など、経済活動が正常化し、店舗の維持及び開発を行ううえで、必要な設備投資資金を安定的に確保するための財務基盤を強化するとともに、金融機関との連携を深め、資金繰りの安定化を継続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社の取締役会は、当社グループ全体に関わる経営上の重要事項に関してのスピーディで戦略的な意思決定と健全で適切なモニタリングの両立のため、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、サステナビリティ上の重要課題については、経営会議において対応方針や諸施策を立案、取締役会に報告する体制を構築しています。

(2) 戦略

①地域社会への貢献

当社グループでは、「生産から販売までの一貫体制」を構築し、実現することを使命とし、人々に安全・安心で、健康的で美味しい食事を、より価値ある価格で提供し続けることによって、より豊かな生活を実現し、社会貢献を目指しております。また、社会への貢献活動として、地元スポーツや文化活動等のオフィシャルスポンサーとして積極的に取り組んでおります。

②環境への配慮

地球規模の環境問題につきましては、気候変動の緩和に貢献するため、工場生産・物流配送それぞれにおいて省エネルギー化を促進し、CO₂排出量の削減に取り組んでおります。また、各店舗におきましては、LED照明等の積極的活用、食品ロスの削減を行い、社会貢献へ繋げていきます。2023年にかに政宗仙台泉店で、EV充電器を設置しましたが、今後更なる増設を検討してまいります。

③当社の人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

人的資本及び社内環境整備につきましては、人手不足の問題に着手し、働きがいのある職場を目指すとともに、個人の能力や適性に応じた適材適所の人材配置を行っております。店舗における作業の標準化やDXを活用した取り組みにより、労働時間の削減を行っております。女性も安心して活躍することのできる環境を整備するため、積極的な女性の採用と役職登用を推進するとともに、結婚・出産・育児というさまざまなライフイベントの中、継続して勤務することのできる両立支援制度の拡充を図っております。

(3) リスク管理

当社グループにおけるリスク管理は、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。高度に専門的な検討を要すると思われる案件については外部専門家等から意見を求め、必要に応じて適宜取締役会に報告し、リスクに対する管理・監督機能の強化を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進し、目標を定めております。各目標の達成に向け、全社的な戦略の検討と実践に取り組んでまいります。

重要課題	取り組み	指標及び目標
環境への配慮	食品ロスの削減	食品ロスの割合を0.2%以下にする
人材育成	女性管理職の育成と登用	2028年3月末までに女性管理職の比率を20%以上にする

(注) 食品ロスの割合は可食部の廃棄額(円)÷食品の仕入額(円)で算出しております。

女性管理職比率は女性管理職の人数÷全体の管理職の人数で算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は以下に述べるリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に留めるべく努力をしております。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末（2025年2月28日）現在、109店舗中87店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しく、且つ価値ある価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えております。

今後においても、平均客単価1,000円前後の価格帯に対する社会のニーズは変わらないと考えております。しかし、出店に当たっては、採算重視を前提とする社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますので、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 出店地域について

当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域にドミナント効果が出やすいように集中的に出店していく方針であります。

(3) 出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

(4) 外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰る中食市場の成長等の影響により、既存店の売上高は減少する傾向にあります。そのため、当社においても、既存店についてはメニューの改訂、店舗のリニューアルを実施すること等により、また、新規出店については採算を重視して展開しながら、売上高を維持する方針であります。

但し、売上高全体に占める既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

(5) 競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方及び北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、コンビニエンスストアや宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食事業者も競合関係にあります。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え等、競争力の確保に努めております。しかし、他の業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、調達コストが上昇し、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 金利変動の影響について

当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、負

債及び純資産額に占める有利子負債の割合が高くなる傾向にあります。2025年2月期末においては、負債及び純資産額の合計に対して、42.5%となっております。借入金は、主として期間5年の固定金利での長期借入金であります。今後、新たな借り入れを行う場合、金融機関の融資姿勢や金利の動向により、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えており、今後、従来以上に人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

当社としましては、新卒採用は当然のこととして、即戦力としての中途採用にも力を入れ、積極的に優秀な人材を採用して行く方針であります。

また、従業員に対しては、目標管理制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、きめ細かな研修に取り組んでおります。

しかし、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 物流及び生産体制について

当社では、宮城県富谷市本社工場において食品の製造・加工等を行い、併設する自社配送センターを経由して全店舗に食材を配送しております。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県富谷市に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(9) 法的規制について

当社が属する外食事業におきましては、「労働安全衛生法」、「消防法」、「食品衛生法」、「食品リサイクル法」、「浄化槽法」等様々な法的規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時、各種検査やモニタリング検査を実施しております。又、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後も、HACCPに基づき、衛生管理を徹底していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等の他、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスクについて

当社は、業務遂行するにあたり法令遵守に努めておりますが、訴訟リスクが皆無ではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調を見せております。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の地政学リスク、米国の政権交代及び円安の長期化による物価の高騰など不確定要素も多く、依然として厳しい状況が続いております。

外食産業におきましては、インバウンド消費の拡大や各種イベントの開催など外食の需要が高まり、経済活動が活発化しております。一方で、原材料費の高騰が続いており、光熱費や人件費の上昇など、経済環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、一人でも多くのお客様にご来店いただくために、「おもてなしの心」を当社グループの重点方針として掲げ、サービス力をはじめとしたQSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上による営業力の強化に努めております。QSC向上の取り組みとして、内部監査室による定期的な店舗査察を強

化することで各店舗の問題を洗い出し、お客様の声と共に改善策を実施してまいりました。

客数増加を目指した取り組みとして、InstagramやX（旧Twitter）及びLINEを活用した情報発信を強化するとともに、ポスティングや折込チラシを配布することで販売促進活動を継続して実施してまいりました。また、インバウンド消費の拡大に伴いまして、当社ホームページの活用や専属部署を設置することで予約の取り込みを強化してまいりました。

これらの取り組みにより、既存店売上高は2025年2月末時点で36ヶ月連続前年を上回る結果となりました。

店舗につきましては、当連結会計年度における新規出店を見送った一方、不採算店舗である1店舗を閉店した結果、当連結会計年度末における店舗数は109店舗となっております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は72億63百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は3億65百万円（前年同期比5.0%増）、経常利益は3億59百万円（前年同期比6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億63百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して5億55百万円減少し、50億21百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して5億1百万円減少して14億45百万円となりましたが、これは主に現金及び預金の減少5億52百万円によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して53百万円減少して35億75百万円となりましたが、これは主に工具、器具及び備品が12百万円増加した一方、建物及び構築物が56百万円、長期貸付金が13百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

負債総額は、前連結会計年度末と比較して8億81百万円減少し、30億44百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して2億73百万円減少して12億44百万円となりましたが、これは主に短期借入金が75百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億43百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して6億8百万円減少して17億99百万円となりましたが、これは主に長期借入金が6億21百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3億26百万円増加し19億76百万円となりましたが、これは、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が3億63百万円増加した一方、配当金の支払いにより利益剰余金が28百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は39.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して5億42百万円減少して、9億6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億82百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益が3億91百万円、減価償却費の計上が1億43百万円であります。また、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加が34百万円、仕入債務の減少が24百万円、未払消費税等の減少が35百万円、法人税等の支払額が33百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は55百万円となりました。収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入が21百万円であります。また、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が82百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8億68百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入が19億円あります。また、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出が26億65百万円、短期借入金の返済による支出が75百万円あります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	656,276	107.1
合計	656,276	107.1

(注) 金額は製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

A 原材料仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	461,699	110.0
合計	461,699	110.0

(注) 金額は仕入価格によっております。

B 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,533,093	109.8
合計	1,533,093	109.8

(注) 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注状況

当社グループは店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業		
和風ファミリーレストラン	5,552,049	107.2
その他の業態	1,711,664	103.2
合計	7,263,713	106.2

(注) 金額は販売価格によっております。

B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注)	3,821,000	105.7
	福島県	999,277	108.1
	岩手県	977,236	104.3
	青森県	559,181	106.9
	山形県	339,433	107.2
	秋田県	434,225	109.4
小計		7,130,353	106.2
関東地方	栃木県	133,360	103.9
小計		133,360	103.9
合計		7,263,713	106.2

(注) 本社及び子会社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県に含めて記載しております。

(経営者の視点による経営成績等の現況に関する分析・検討内容)

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。なお、文中に記載する将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り及び仮定を必要としております。経営者は、これらの見積り及び仮定について過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性

があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」にて記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における売上高は、72億63百万円（前年同期比6.2%増）となりました。具体的な内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績の状況）」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が激しく、同業他社との競合に加えて宅配事業者との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトからコンビニ等の中食事業者との垣根を越えた競争激化により、当社の出店している地域にも多大な影響が出ております。

また、個人消費やインバウンド消費を中心として、消費活動はゆるやかに活発化し、売上高の上昇傾向が強まっておりますが、円安の進行による原材料価格の高騰、来店客数回復に伴う労働力の不足や人件費の高騰等により経費が増加しており、当社の経営成績に重要な影響を受けております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念として、新製品を投入したメニュー施策やクリンリネスの徹底、さらには提供時間の短縮など他社との差別化を図る施策を行い、より競争力の確保に尽力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費及び労務費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、エレベーター設備の更新、配送用車両の取得、店舗の改装等によるものであります。

当社は運転資金、設備資金等の所要資金は、原則として内部資金で賄っておりますが、状況に応じて、銀行借入により資金調達することとしております。調達コストにつきましては、過度な金利変動リスクに晒されないよう、固定金利を活用しております。今後におきましても、これらの方針に大きな変更はないものと考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

社会経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド消費をを中心とした消費活動は活発化し、経済活動が緩やかに回復へと向かっておりますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の地政学リスク、米国の政権交代及び円安の長期化による物価の高騰など不確定要素も多く、依然として景気の先行きは不透明となっており、厳しい経営環境が続くと思われます。このような状況において、「生産から販売までの一貫した体制の確立」により、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を、「より価値のある価格で提供し続ける」ための基盤づくりに取り組み、経営体質を一層強化してさらなる収益力の向上を推進してまいります。

また、外食産業として、我々はお客様に対して何を提供できるのか、それは本当にお客様のためになるのかをもう一度見直しして、徹底した顧客満足の充足を図り、社会貢献をすることにチャレンジしていかなければならないと考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は100,253千円で、その主なものはエレベーター設備の更新、配送用車両の取得、店舗の改装等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	売場面積 (㎡)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注2)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注1)	計	
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」店舗 (宮城県、青森県、岩手 県、秋田県、山形県、 福島県、栃木県)87店 舗	(23,397)	レストラ ン事業	745,538 (5,031)	233,433	37,769	—	1,016,740	126
とんかつ店「かつグル メ」 (宮城県) 4店舗	(772)	レストラ ン事業	208,494 (1,317)	8,937	728	—	218,159	7
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県、岩手 県) 6店舗	(592)	レストラ ン事業	—	—	780	—	780	10
その他 (宮城県、青森県、栃木 県)12店舗	(714)	レストラ ン事業	346,886 (3,502)	159,609	10,329	—	516,824	38
本社及び本社工場、物 流センター、研修セン ター他 (宮城県富谷市他)	—	全社 (共通)	526,055 (19,066)	381,306	5,410	59,802	972,574	77

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具であります。

2 従業員数には、臨時雇用者を含んでおりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,021,112	6,021,112	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月31日 (注)	—	6,021,112	△1,188,984	50,000	△973,559	—

(注) 2022年1月31日に、資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金1,188,984千円（減資割合96%）及び資本準備金973,559千円（減資割合100.0%）を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、払い戻しを行わない無償減資であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府 及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	12	46	7	8	5,921	5,995	—
所有株式数 （単元）	—	6	422	21,825	298	9	37,624	60,184	2,712
所有株式数 の割合（％）	—	0.009	0.701	36.263	0.495	0.014	62.514	100.00	—

(注) 自己株式256,756株は、「個人その他」に2,567単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区明石南2丁目29番地6	2,131	36.97
井上 純子	宮城県仙台市泉区	359	6.24
カルラ従業員持株会	宮城県富谷市成田9丁目2番地9	197	3.43
井上 善行	宮城県仙台市泉区	98	1.70
斎藤 京子	宮城県富谷市	85	1.49
菊池 公利	宮城県仙台市泉区	42	0.73
井上 奈奈美	宮城県仙台市泉区	40	0.69
櫻井 昌彦	宮城県大崎市	26	0.46
イシイ株式会社	宮城県仙台市若林区御町2丁目7-6	26	0.45
伊藤 真市	宮城県仙台市宮城野区	20	0.35
計	—	3,027	52.52

(注) 所有株式数及び発行株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普 通 株 式 256,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普 通 株 式 5,761,700	57,617	—
単元未満株式	普 通 株 式 2,712	—	—
発行済株式総数	6,021,112	—	—
総株主の議決権	—	57,617	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市 成田9丁目2-9	256,700	—	256,700	4.26
計	—	256,700	—	256,700	4.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	256,756	—	256,756	—

(注) 当期間における保有自己株式数には2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分に関する基本方針として、当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うことを基本に、企業体質の強化と今後の更なる業容の拡大に備えるための内部留保の充実等を勘案のうえ決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、親会社株主に帰属する当期純利益が3億63百万円となったことから、上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当を1株当たり5円といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を念頭に株主資本の一層の充実を図りながら、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月21日 定時株主総会決議	28,821	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「飲食を通じての社会貢献」という企業理念にもとづき、「食」を事業の柱とする企業として、食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、当社株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

1)取締役会・取締役

取締役会は、定款の定めにより10名以内(提出日現在(2025年5月23日))における取締役の数は8名)で構成されています。取締役会は毎月1回開催され、経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役8名の内3名は社外取締役であり、現在の体制において十分に企業統治の機能を果たしていると判断しております。

取締役会議長:代表取締役社長 井上善行

構成員:代表取締役副社長 井上純子

取締役 菊池公利、三浦祐介、櫻井昌彦

社外取締役 花館達、齋藤信一、大友史祥

2) 監査役会・監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会を定期的に開催して、取締役会の適正運営を確認する等、取締役の業務遂行を監督するとともに監査役相互の意見交換及び意思統一を図っております。2名の社外監査役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。また、会計監査人であります監査法人ハイビスカスからは、会計上の課題についても適宜指導・助言を受けております。

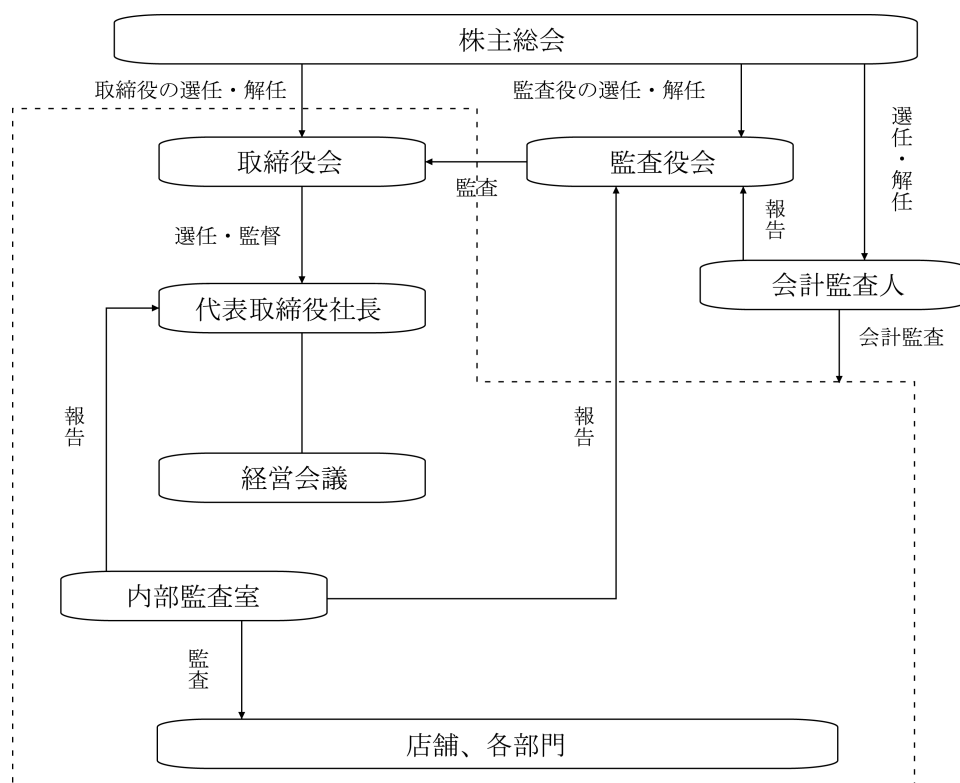
監査役会議長:常勤監査役 白石廣行

社外監査役 永山勝教、中田孝司

3) 経営会議

経営会議は取締役・各部門責任者で構成され、毎月1回定例開催しております。経営会議は各部門の業務の執行状態及び経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる意思決定の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社における企業統治体制は、以下の図のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム及びリスク管理体制につきましては、取締役会にて決議された以下の内部統制システムの基本方針に基づき、体制を構築しております。

1. 内部統制システムの整備に関する基本的な考え方

- 1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- 2) 上記内部統制システムの整備のため、内部監査部門を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な内部監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価したうえ、必要な改善を実施する。
- 3) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- 4) 代表取締役は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

2. 内部統制システムに関する体制の整備

1) 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- ・役員就業規則、就業規則において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ・より風通しの良い企業風土の醸成に努め、内部通報制度による通報ルートの受付窓口を内部監査室に設置しており、積極的に周知徹底する。なお、内部通報の申告者に対しての不利益となる取扱いを行わない。
- ・内部監査部門は、内部監査計画を取締役に報告するとともに、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- ・役員や社員に対する継続的な啓蒙活動を行うため、社内研修制度により、研修を階層別に計画的に行い、コンプライアンス確保のための教育を実施する。また、定例的に開催される店長会議においてもコンプライアンスの啓蒙活動を実施する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- ・「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存し、セキュリティマネジメントを徹底する。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- ・災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定するリスク毎にその対応と体制を「災害時等緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。
- ・重要なリスクが発生した場合には、代表取締役をトップとする対策本部を直ちに立上げ、的確かつ迅速な対応を行う。
- ・内部監査部門が各部門のリスク管理状況を監査し、取締役会に定例的に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員の適切な責任分担と監督体制により、効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- ・組織の構成と各組織の所管業務を定める組織規程及び職務権限規程に基づき、効率的な事業運営を行う。
- ・執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と、執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
- ・原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役及び執行役員は定期的に職務の執行状況について報告する。
- ・職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取組みを行う。

- ・子会社の取締役が事業計画に基づき業務を遂行した結果を、関係会社管理規定に則り、当社取締役会において報告を行い、企業集団における業務の適正化に努める。
- ・子会社の取締役等を当社取締役が兼任することでモニタリングを行い、当社取締役会において報告を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役、執行役員及び社員が職務執行に関する重要な事項については監査役に報告する等、以下の取組みを行う。

- ・監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役スタッフへの指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ・監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の事前の同意を得る。

8) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。
- ・取締役、執行役員及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。

10) 反社会的勢力を排除するための体制

- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

④取締役会の活動状況

当社は、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は合計14回開催し、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	井上 善行	14回／14回
代表取締役副社長	井上 純子	14回／14回
取締役（注）1	伊藤 真市	8回／8回
取締役	菊池 公利	14回／14回
取締役（注）2	葛西 恒雄	9回／11回
取締役（注）2	三浦 祐介	11回／11回
取締役（注）2	櫻井 昌彦	11回／11回
社外取締役	花館 達	13回／14回
社外取締役	齋藤 信一	12回／14回

（注）1. 伊藤真市氏は2024年9月6日をもって辞任したため、辞任前の取締役会への出席回数を記載しております。

2. 葛西恒雄氏、三浦祐介氏及び櫻井昌彦氏の就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

取締役会においては、経営に関する事項についての検討及び決議を行っております。具体的な検討及び決議内容は、決算に関する事項、重要な規定に関する事項、その他取締役会で必要と認めた事項となります。

⑤取締役の人数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

⑪役員賠償責任保険契約の内容と概況

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）等を補償することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	井 上 善 行	1958年8月15日生	1988年10月 当社入社 1989年4月 当社取締役就任 2002年9月 当社常務取締役社長室長 2006年5月 当社専務取締役就任能力開発担当 2008年3月 当社専務取締役SFR店舗運営担当 2009年5月 当社専務取締役専門店営業担当 2010年5月 当社専務取締役営業企画担当 2011年5月 当社専務取締役専門店営業部担当 2013年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	98,032
代表取締役副社長	井 上 純 子	1967年11月16日生	2013年10月 株式会社アセットシステム代表取締役社長就任(現任) 2022年5月 当社取締役商品開発室担当 2023年5月 当社代表取締役副社長(現任) 2023年9月 当社代表取締役営業本部長(現任)	(注) 4	359,656
常務取締役	菊 池 公 利	1956年1月5日生	1978年7月 当社入社 2007年2月 当社執行役員供給本部長 2008年7月 当社執行役員商品開発室長 2016年5月 当社取締役商品供給本部担当就任 2018年3月 当社取締役営業本部長就任 2019年3月 当社取締役商品本部長就任 2024年7月 当社常務取締役商品本部長(現任)	(注) 4	42,294
取締役	三 浦 祐 介	1977年11月5日生	2004年12月 当社入社 2005年7月 当社第1営業部成田店長 2007年6月 当社第1営業部地区長 2019年3月 当社第1営業部長 2022年3月 当社執行役員第1営業部長 2024年5月 当社取締役第1営業本部長(現任)	(注) 4	100
取締役	櫻 井 昌 彦	1975年7月25日生	2000年4月 当社入社 2004年2月 当社第1営業部中新田店長 2007年6月 当社第1営業部地区長 2015年2月 当社第2営業部寿松庵本町店支配人 2022年3月 当社執行役員第2営業部長 2024年5月 当社取締役第2営業本部長(現任)	(注) 4	26,800
取締役	花 館 達	1963年8月6日生	1990年10月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 2008年1月 花館公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年5月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	齋 藤 信 一	1941年10月10日生	1981年12月 税理士試験合格 1982年4月 齋藤信一税理士事務所 開設 1983年10月 (有)齋藤経営設立 代表取締役 2018年5月 当社取締役(現任) 2020年7月 (有)齋藤経営 取締役会長(現任)	(注) 4	400
取締役	大 友 史 祥	1952年9月6日生	1976年4月 株式会社中外食品入社 1982年2月 株式会社エンドチェーン入社 1985年12月 コニーショップ株式会社入社 1994年7月 株式会社海祥 代表取締役(現任) 1999年3月 有限会社祥星 代表取締役(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注) 4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	白 石 廣 行	1941年 7 月13日生	1974年 4 月 2003年 4 月 2011年11月 2013年 5 月	宮城県職員 衛生研究所勤務 財団法人宮城県公衆衛生協会理事 当社品質管理室顧問 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	永 山 勝 教	1947年 5 月15日生	1971年 4 月 1997年 6 月 2003年 6 月 2005年 5 月 2006年 6 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2017年 6 月	株式会社七十七銀行入行 同取締役営業推進部長 同常務取締役 当社監査役（現任） 株式会社七十七銀行専務取締役 株式会社ベガルタ仙台社外監査役 株式会社七十七銀行代表取締役専務 同代表取締役副頭取 同取締役監査等委員就任	(注) 5	—
監査役	中 田 孝 司	1981年 6 月21日生	2007年12月 2019年 5 月 2020年 4 月 2022年 6 月 2022年 9 月 2024年 4 月 2024年10月	弁護士登録 勅使河原協同法律事務所入所 宮城県行政不服審査会委員 仙台市精神医療審査会委員（現任） 株式会社バイタルネット社外監査役（現任） 当社監査役（現任） 仙台弁護士会副会長 宮城県個人情報保護審査委員（現任）	(注) 5	—
計						528, 282

- (注) 1. 取締役花館達、齋藤信一及び大友史祥は社外取締役であります。
2. 監査役永山勝教及び中田孝司は社外監査役であります。
3. 代表取締役副社長井上純子は、代表取締役社長井上善行の配偶者であります。
また、株式会社アセットシステムの代表取締役を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。
4. 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
5. 監査役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
補欠監査役	鈴 木 幹 男	1964年12月24日生	2003年 2 月 2012年 2 月 2017年 7 月 2019年 3 月 2024年 5 月	当社入社 当社営業部スーパーバイザー 当社執行役員内部監査室長 当社執行役員物流部長 当社執行役員内部監査室長（現任）	(注)	12, 000
補欠監査役	井 上 秀 人	1955年 8 月24日生	1979年 4 月 2003年 8 月 2013年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2023年 3 月	積水ハウス株式会社入社 同仙台シャーウッド住宅営業所所長 積和不動産東北株式会社（現積水ハウス シャーマゾンPM東北株式会社）取締役 仲介事業部長 同業務役員不動産開発事業部長 同不動産開発営業部長 同退職	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

②社外役員の状況

当社は、社外取締役3名（うち1名は独立役員）及び社外監査役2名（うち1名は独立役員）を選任しております。

当社の社外取締役である花館達氏、齋藤信一氏及び大友史祥氏、並びに当社の社外監査役である永山勝教氏及び中田孝司氏との間には特別な人的関係、資本的な関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に花館達氏及び中田孝司氏を選任しております。

社外取締役であります花館達氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため選任したものであります。齋藤信一氏につきましては、税理士として長く活躍されており、税務に関する豊富な経験と見識を有していることから、社外取締役に適任であると判断したため選任したものであります。大友史祥氏につきましては、食品に関する

豊富な経験と見識を有しており、また会社経営者として経営全般に関する助言等をいただくことを期待できると判断したため選任したものであります。

社外監査役につきましては、永山勝教氏は企業活動に関する豊富な見識を有しており、また、中田孝司氏は弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、外部からの中立的・客観的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、当社と利害関係がなく、経営の健全性や透明性が保たれるように独立・客観的な立場から意見・助言でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、内部監査及び内部統制に関する報告を受け、適宜指摘や助言を行っております。また、担当部門より情報提供を適宜受け、内部監査、監査役監査及び会計監査について意見交換や認識共有をすることで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は常勤監査役1名が常時監査にあたり、監査役会その他適宜の機会に、非常勤の社外監査役2名と意見交換を行っております。また、会計監査人と必要に応じて随時、情報交換を行うことで相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	白石 廣行	14回	14回
社外監査役	永山 勝教	14回	14回
社外監査役	中田 孝司	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備、運用状況等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議などの重要会議への参加、重要な決裁書類や各種契約書類等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報提供を行うことで監査機能の充実を図っております。

②内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査部門である内部監査室を設置し、当社企業グループの活動が適法且つ効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況、コンプライアンスの遵守状況等について監査した結果を社長に報告し、指摘事項について社長から改善の勧告があった後、改善状況の確認及び改善案の提示を行っております。尚、内部監査室(専任者1名)は、当社社長直轄部門であり、他の部門から制約を受けないなど、その独立性を保っております。また、定期監査の他に予告をせず監査を実施し、公正、不偏かつ客観的な監査を行っており、その結果は監査役にも随時報告され、内部統制等の状況について連携をとりながら効率的な監査を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間

16年

c. 業務を遂行した公認会計士

堀 俊介

御器 理人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループは、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の再任の過程で、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題なしとの評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	—	16,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,500	—	16,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、当社グループの規模、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで、決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査の内容、職務遂行状況、報酬見積等を検討しました結果、適切な報酬額であると判断されたからであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額については、株主総会の決議によってその総額を決定しており、2004年5月28日開催の定時株主総会決議により年額200百万円以内に決議されております。

取締役の報酬については、当該報酬限度額の範囲内で、取締役に関する社会的動向、当社の業績、社員給与とのバランス等を勘案のうえ、取締役の職位及び職責に応じた額を支給することを原則とし、取締役会で委任を受けた代表取締役社長井上善行に一任して決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

この際、取締役会においては、報酬に関する透明性、客観性を確保する観点から、社外役員の意見を聴取し、当社の役員報酬制度のあり方等について検討を行っております。

取締役の報酬については固定報酬のみで、取締役に報酬を与える時期は、月次であります。

以上のような取締役の個人別の報酬等の決定方針については、取締役会で決定しております。その際に、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についても、当該方針に基づいて支給されていることを取締役会で確認しております。

また、監査役の報酬についても、株主総会の決議によってその総額を決定しており、2005年5月28日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,733	63,733	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外役員	7,380	7,380	—	—	—	4

(注) 上表には、2024年9月で辞任した取締役1名を含んでおります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的」と、それ以外の場合を「純投資目的以外の目的」と定義している。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	283
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,558,750	1,006,201
売掛金	86,644	105,793
商品及び製品	181,678	213,803
原材料及び貯蔵品	27,745	30,060
その他	92,317	89,628
流動資産合計	1,947,136	1,445,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,411,165	※1 4,431,927
減価償却累計額	△3,541,352	△3,619,013
建物及び構築物（純額）	869,812	812,913
機械装置及び運搬具	256,448	267,571
減価償却累計額	△200,809	△207,768
機械装置及び運搬具（純額）	55,638	59,802
工具、器具及び備品	1,120,096	1,137,795
減価償却累計額	△1,059,032	△1,064,599
工具、器具及び備品（純額）	61,064	73,196
土地	※1 1,862,824	※1 1,862,824
建設仮勘定	3,135	—
有形固定資産合計	2,852,474	2,808,736
無形固定資産	112,347	105,633
投資その他の資産		
投資有価証券	283	283
長期貸付金	33,265	19,612
敷金及び保証金	497,765	493,087
繰延税金資産	127,286	133,628
その他	17,914	16,543
貸倒引当金	△12,209	△1,892
投資その他の資産合計	664,304	661,261
固定資産合計	3,629,126	3,575,631
資産合計	5,576,263	5,021,120

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,910	140,905
短期借入金	75,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 781,856	※ 1 637,862
未払法人税等	33,971	34,324
賞与引当金	36,799	27,926
未払費用	202,769	206,532
契約負債	30,760	33,129
その他	192,023	163,888
流動負債合計	1,518,090	1,244,568
固定負債		
長期借入金	※ 1、※ 2 2,160,042	※ 1 1,538,558
長期未払金	10,400	10,400
資産除去債務	163,039	176,307
その他	74,541	74,501
固定負債合計	2,408,022	1,799,766
負債合計	3,926,112	3,044,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,370,517	1,370,517
利益剰余金	373,137	707,625
自己株式	△151,358	△151,358
株主資本合計	1,642,296	1,976,784
新株予約権	7,854	—
純資産合計	1,650,150	1,976,784
負債純資産合計	5,576,263	5,021,120

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
売上高	※ 1 6,840,572	※ 1 7,263,713
売上原価	2,008,327	2,157,245
売上総利益	4,832,245	5,106,468
販売費及び一般管理費	※ 2 4,483,632	※ 2 4,740,507
営業利益	348,612	365,960
営業外収益		
受取利息	3,014	1,701
協賛金収入	9,332	7,592
受取賃貸料	73,761	69,731
その他	16,726	12,954
営業外収益合計	102,835	91,979
営業外費用		
支払利息	42,578	35,925
賃貸費用	58,435	58,788
支払手数料	9,116	1,765
その他	1,830	1,465
営業外費用合計	111,961	97,945
経常利益	339,486	359,995
特別利益		
新株予約権戻入益	527	7,854
固定資産売却益	※ 3 40,996	※ 3 599
受取補償金	—	※ 4 35,856
特別利益合計	41,523	44,310
特別損失		
店舗閉鎖損失	※ 5 6,675	※ 5 786
減損損失	※ 6 34,910	※ 6 4,238
固定資産除却損	※ 7 246	※ 7 15
店舗移転費用	—	※ 8 7,971
特別損失合計	41,831	13,012
税金等調整前当期純利益	339,178	391,292
法人税、住民税及び事業税	33,971	34,324
法人税等調整額	△131,796	△6,341
法人税等合計	△97,825	27,983
当期純利益	437,004	363,309
親会社株主に帰属する当期純利益	437,004	363,309

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	437,004	363,309
包括利益	437,004	363,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	437,004	363,309
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50,000	1,370,517	△63,867	△29,615	1,327,035	8,381	1,335,416
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益			437,004		437,004		437,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	△527	△527
自己株式の取得				△121,743	△121,743		△121,743
当期変動額合計	—	—	437,004	△121,743	315,261	△527	314,734
当期末残高	50,000	1,370,517	373,137	△151,358	1,642,296	7,854	1,650,150

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50,000	1,370,517	373,137	△151,358	1,642,296	7,854	1,650,150
当期変動額							
剰余金の配当			△28,821		△28,821		△28,821
親会社株主に帰属する当期純利益			363,309		363,309		363,309
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	△7,854	△7,854
当期変動額合計	—	—	334,487	—	334,487	△7,854	326,633
当期末残高	50,000	1,370,517	707,625	△151,358	1,976,784	—	1,976,784

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	339,178	391,292
減価償却費	138,669	143,548
減損損失	34,910	4,238
新株予約権戻入益	△527	△7,854
受取利息	△3,014	△1,701
支払利息	42,578	35,925
固定資産売却損益 (△は益)	△40,996	△599
固定資産除却損	246	15
店舗閉鎖損失	6,675	786
店舗移転費用	—	7,971
受取補償金	—	△35,856
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,009	△10,317
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,076	△8,872
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△16,332	—
売上債権の増減額 (△は増加)	5,006	△19,149
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,436	△34,439
仕入債務の増減額 (△は減少)	31,367	△24,005
未払金の増減額 (△は減少)	△1,821	7,710
未払費用の増減額 (△は減少)	17,365	9,832
未払消費税等の増減額 (△は減少)	23,389	△35,040
前受金の増減額 (△は減少)	△4,587	1,720
未収入金の増減額 (△は増加)	3,874	△996
契約負債の増減額 (△は減少)	5,808	2,368
その他	△12,616	△4,517
小計	576,805	422,062
利息の受取額	200	537
利息の支払額	△41,539	△42,466
法人税等の支払額	△31,436	△33,971
補償金の受取額	—	35,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,029	382,018

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△81,130	△82,490
無形固定資産の取得による支出	△8,042	△200
有形固定資産の売却による収入	49,776	600
定期預金の払戻による収入	—	10,001
貸付けによる支出	△3,872	△2,875
貸付金の回収による収入	27,355	21,636
敷金及び保証金の差入による支出	△168	—
敷金及び保証金の回収による収入	29,560	1,754
その他	△11,153	△4,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,324	△55,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△12,500	△75,000
長期借入れによる収入	800,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	△888,863	△2,665,478
配当金の支払額	△0	△28,410
自己株式の取得による支出	△121,743	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△223,106	△868,888
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	283,248	△542,547
現金及び現金同等物の期首残高	1,165,500	1,448,748
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,448,748	※1 906,201

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社亘理ファーム

(2) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社亘理ファームの決算日は、11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたりましては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)、借地権(事業用定期借地権)については、契約期間にわたり償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品販売及び役務提供

店舗における飲食サービスの提供については、顧客にフード及びドリンクを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

また、顧客に対し飲食代金に応じてポイントを付与しており、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	3,629,126千円	3,575,631千円
減損損失	34,910千円	4,238千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、2期連続で営業損益の実績がマイナスとなった場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合又は閉店の意思決定を行った場合等に減損の兆候があるものと判定しております。兆候が識別された店舗に関して、店舗予算を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識が必要と判断した店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失を計上することとしております。減損損失の認識の要否判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、売上高成長率、売上原価率及び人件費率等の主要な仮定が含まれております。

なお、これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	227,935千円	209,403千円
土地	1,392,422	1,392,422
計	1,620,357千円	1,601,825千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	100,000千円
長期借入金	130,000	30,000
計	330,000千円	130,000千円

※2 財務制限条項

前連結会計年度 (2024年2月29日)

当連結会計年度の借入金の一部には、主に利益維持条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はございません。

当連結会計年度 (2025年2月28日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	70,656千円	78,733千円
給与手当	2,077,962	2,255,981
賞与引当金繰入額	34,635	26,643
貸倒引当金繰入額	△5,009	△10,317
水道光熱費	480,081	515,689
消耗品費	187,532	193,587
賃借料	665,104	658,995
減価償却費	122,105	129,405

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	4,050千円	—千円
機械装置及び運搬具	400	599
土地	36,546	—
計	40,996千円	599千円

※4 受取補償金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

一般国道4号金ヶ崎拡幅改築事業用地に係る金ヶ崎店の移転補償金として35,856千円を特別利益に計上しております。

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
解約違約金・原状回復工事等	6,675千円	786千円
計	6,675千円	786千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
営業店舗	建物及び構築物・工具、 器具及び備品	宮城県 (6店舗)	8,332千円
		秋田県 (1店舗)	502千円
		青森県 (3店舗)	2,890千円
		岩手県 (1店舗)	544千円
		福島県 (4店舗)	1,846千円
		山形県 (1店舗)	17,693千円
		栃木県 (1店舗)	3,100千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、撤退の意思決定がなされた店舗及び収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	24,778千円
工具、器具及び備品	10,131千円

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
営業店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品	宮城県 (3 店舗)	1,593 千円
		秋田県 (1 店舗)	459 千円
		福島県 (1 店舗)	1,092 千円
		山形県 (1 店舗)	893 千円
		栃木県 (1 店舗)	200 千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、撤退の意思決定がなされた店舗及び収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	528 千円
工具、器具及び備品	3,709 千円

※ 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
建物及び構築物	233 千円	15 千円
工具、器具及び備品	12	0
計	246 千円	15 千円

※ 8 店舗移転費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)

一般国道 4 号金ヶ崎拡幅改築事業用地に係る金ヶ崎店の移転費用として7,971千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112	—	—	6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	13,756	243,000	—	256,756

(注) 自己株式の普通株式数の増加243,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内 訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第3回ストック オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	7,854
合 計		—	—	—	—	—	7,854

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,821	5.00	2024年2月29日	2024年5月23日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112	—	—	6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	256,756	—	—	256,756

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	28,821	5.00	2024年2月29日	2024年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,821	5.00	2025年2月28日	2025年5月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	1,558,750千円	1,006,201千円
現金及び預金のうち、預入期間 が3ヵ月を超える定期預金	△110,001	△100,000
現金及び現金同等物	1,448,748千円	906,201千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	10,389千円	12,993千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金・保証金、長期貸付金は、主に店舗の賃貸借契約に対するものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に固定金利による調達により、金利の変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	497,765	495,158	△2,606
(2) 長期貸付金 (1年内回収予定分を含む)	50,344	—	—
貸倒引当金(*1)	△12,209	—	—
	38,134	40,083	1,948
資 産 計	535,899	535,241	△658
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	2,941,898	2,862,996	△78,901
負 債 計	2,941,898	2,862,996	△78,901

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似する事から、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は上記表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	283
信用金庫に対する出資金等	505

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	493,087	472,925	△20,162
(2) 長期貸付金 (1年内回収予定分を含む)	32,669	—	—
貸倒引当金(*1)	△1,892	—	—
	30,777	31,334	557
資 産 計	523,864	504,259	△19,604
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	2,176,420	2,140,937	△35,482
負 債 計	2,176,420	2,140,937	△35,482

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似する事から、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は上記表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	283
信用金庫に対する出資金等	505

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,558,750	—	—	—
売掛金	86,644	—	—	—
敷金・保証金	331,224	64,420	49,060	53,059
長期貸付金	17,078	28,141	4,459	664
合計	1,993,697	92,562	53,520	53,723

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,006,201	—	—	—
売掛金	105,793	—	—	—
敷金・保証金	221,203	124,195	82,516	65,171
長期貸付金	13,057	14,219	2,970	2,422
合計	1,346,256	138,415	85,487	67,593

(注2)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	75,000	—	—	—	—	—
長期借入金	781,856	456,854	338,640	243,640	88,640	1,032,268

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	637,862	519,648	449,648	394,648	150,986	23,628

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に係る事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価値により算定した時価。

レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金及び保証金	—	495,158	—	495,158
長期貸付金	—	40,083	—	40,083
資 産 計	—	535,241	—	535,241
長期借入金	—	2,862,996	—	2,862,996
負 債 計	—	2,862,996	—	2,862,996

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金及び保証金	—	472,925	—	472,925
長期貸付金	—	31,334	—	31,334
資 産 計	—	504,259	—	504,259
長期借入金	—	2,140,937	—	2,140,937
負 債 計	—	2,140,937	—	2,140,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸借期間等に近似する国債の利回りで割り引いた現在価値をもとに算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュフローを賃貸借期間等に近似する国債の利回りで割り引いた現在価値をもとに算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、選択性確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,270千円、当連結会計年度11,245千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
新株予約権戻入益	527千円	7,854千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 206名 当社子会社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	2019年7月16日
権利確定条件	①新株予約権は権利行使時において、当社または当社の関係会社従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月17日～2024年7月16日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	231,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	231,000
未行使残	—

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月20日
権利行使価格(円)	484
行使時平均株価(株)	—
付与日における公正な評価単価(円)	34

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	14,344	10,879
契約負債(ポイント引当金)	10,329	11,124
減損損失	192,259	172,385
資産除去債務	54,748	59,203
貸倒引当金	4,100	635
長期末払金(役員退職慰労金)否認	3,492	3,492
繰越欠損金(注)2	245,347	140,264
借地権償却	5,008	6,044
その他	12,835	8,932
繰延税金資産小計	542,465千円	412,964千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	△159,060千円	△45,262千円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	△250,764千円	△228,680千円
評価性引当額小計(注)1	△409,824千円	△273,942千円
繰延税金資産合計	132,641千円	139,021千円
繰延税金負債との相殺	5,354千円	5,393千円
繰延税金資産の純額	127,286千円	133,628千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	5,354千円	5,393千円
繰延税金負債合計	5,354千円	5,393千円
繰延税金資産との相殺	△5,354千円	△5,393千円
繰延税金負債の純額	—千円	—千円

(注)1. 評価性引当額の減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金が減少したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	—	—	245,347	245,347
評価性引当額	—	—	—	—	—	△159,060	△159,060
繰延税金資産	—	—	—	—	—	86,286	86,286

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	—	—	140,264	140,264
評価性引当額	—	—	—	—	—	△45,262	△45,262
繰延税金資産	—	—	—	—	—	95,001	95,001

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	33.58%	33.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.20	1.01
住民税均等割等	10.02	8.66
評価性引当額の増減額	△73.12	△34.68
その他	△0.51	△1.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△28.84%	7.15%

3 連結決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.58%から2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.43%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は△0.278%～2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	160,687千円	163,039千円
時の経過による調整額	1,048千円	1,024千円
見積りの変更による増加額	10,389千円	12,993千円
資産除去債務の履行による減少額	△9,085千円	△750千円
期末残高	163,039千円	176,307千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店に伴う新たな情報の入手に基づき、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務に12,993千円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益はレストラン事業のみであり、他の事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	91,650	86,644
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	86,644	105,793
契約負債 (期首残高)	24,952	30,760
契約負債 (期末残高)	30,760	33,129

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれており、契約負債は顧客に付与したポイントを履行義務として識別して計上し、ポイント利用に伴い収益として認識しております。また、契約負債の増減は、ポイントの付与及び収益の認識により生じたものであります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,316千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,759千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループにおける報告セグメントはレストラン事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループにおける報告セグメントはレストラン事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有割合)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者	井上 啓子	—	—	—	—	当社代表取締役社長・副社長の近親者	自己株式の取得(注)	121,743	—	—

(注) 2024年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用させる同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、株式数243,000株を取得いたしました。取引金額は、2024年1月29日の終値によるものであります。

当連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	284円91銭	342円93銭
1株当たり当期純利益	72円99銭	63円03銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額（千円）	1,650,150	1,976,784
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	7,854	—
（うち新株予約権（千円））	(7,854)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,642,296	1,976,784
普通株式の発行済株式数（千株）	6,021	6,021
普通株式の自己株式数（千株）	△256	△256
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	5,764	5,764

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	437,004	363,309
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	437,004	363,309
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,986	5,764

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,000	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	781,856	637,862	1.1	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	2,160,042	1,538,558	1.2	2年～12年
計	3,016,898	2,176,420	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	519,648	449,648	394,648	150,986

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,782,711	3,738,044	5,522,860	7,263,713
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	136,413	306,688	356,934	391,292
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	126,119	288,114	330,080	363,309
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	21.88	49.98	57.26	63.03

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	21.88	28.10	7.28	5.76

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,550,255	997,225
売掛金	86,432	104,238
商品及び製品	181,678	213,803
原材料及び貯蔵品	26,248	28,131
前払費用	57,798	55,315
その他	44,273	43,844
流動資産合計	1,946,685	1,442,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 833,948	※1 779,603
構築物	23,833	19,743
機械及び装置	32,880	26,596
車両運搬具	22,757	33,206
工具、器具及び備品	47,618	55,015
土地	※1 1,826,973	※1 1,826,973
建設仮勘定	3,135	—
有形固定資産合計	2,791,147	2,741,138
無形固定資産		
借地権	91,953	88,867
その他	20,304	16,676
無形固定資産合計	112,257	105,543
投資その他の資産		
投資有価証券	283	283
関係会社株式	800	800
出資金	495	495
長期貸付金	33,265	19,612
長期前払費用	7,494	5,020
関係会社長期貸付金	20,200	10,120
敷金及び保証金	497,765	493,087
繰延税金資産	127,286	133,628
その他	9,914	11,018
貸倒引当金	△12,209	△1,892
投資その他の資産合計	685,294	672,171
固定資産合計	3,588,700	3,518,853
資産合計	5,535,386	4,961,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (2025年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 169,640	※2 144,986
短期借入金	75,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 774,596	※1 629,360
未払金	57,292	66,071
未払費用	201,543	205,184
未払法人税等	33,899	33,817
未払消費税等	118,023	83,387
預り金	3,858	1,926
賞与引当金	36,269	27,406
契約負債	30,760	33,129
その他	8,647	7,805
流動負債合計	1,509,531	1,233,074
固定負債		
長期借入金	※1, ※4 2,093,352	※1 1,480,370
資産除去債務	163,039	176,307
長期預り敷金保証金	66,559	64,255
その他	18,381	20,646
固定負債合計	2,341,332	1,741,578
負債合計	3,850,863	2,974,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,367,846	1,367,846
資本剰余金合計	1,367,846	1,367,846
利益剰余金		
利益準備金	—	2,882
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	410,180	717,388
利益剰余金合計	410,180	720,270
自己株式	△151,358	△151,358
株主資本合計	1,676,668	1,986,759
新株予約権	7,854	—
純資産合計	1,684,522	1,986,759
負債純資産合計	5,535,386	4,961,412

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	6,838,791	7,260,120
売上原価	2,038,176	2,188,293
売上総利益	4,800,615	5,071,827
販売費及び一般管理費	※1 4,471,219	※1 4,730,208
営業利益	329,396	341,618
営業外収益		
受取利息	3,371	1,957
協賛金収入	9,332	7,592
受取賃貸料	73,761	69,608
その他	16,720	12,232
営業外収益合計	103,186	91,390
営業外費用		
支払利息	42,552	35,900
賃貸費用	58,435	58,788
支払手数料	9,116	1,765
その他	1,830	1,465
営業外費用合計	111,935	97,920
経常利益	320,646	335,089
特別利益		
新株予約権戻入益	527	7,854
固定資産売却益	※2 40,996	※2 599
受取補償金	—	※3 35,856
特別利益合計	41,523	44,310
特別損失		
店舗閉鎖損失	※4 6,675	※4 786
減損損失	34,910	4,238
固定資産除却損	※5 245	※5 15
店舗移転費用	—	※6 7,971
特別損失合計	41,831	13,012
税引前当期純利益	320,339	366,387
法人税、住民税及び事業税	33,899	33,817
法人税等調整額	△131,796	△6,341
法人税等合計	△97,897	27,475
当期純利益	418,236	338,912

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		444,914	76.5	489,154	77.9
II 労務費		83,201	14.3	86,643	13.8
III 経費	※1	53,814	9.2	51,789	8.3
当期製品製造原価	※2	581,931	100.0	627,587	100.0

(注) 原価計算の方法：当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
水道光熱費 (千円)	25,556	26,431
減価償却費 (千円)	8,301	8,875

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期製品製造原価 (千円)	581,931	627,587
商品及び製品期首棚卸高 (千円)	181,174	181,678
当期商品仕入高 (千円)	1,456,749	1,592,830
合計 (千円)	2,219,854	2,402,096
商品及び製品期末棚卸高 (千円)	181,678	213,803
売上原価 (千円)	2,038,176	2,188,293

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	1,367,846	1,367,846
当期変動額			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
自己株式の取得			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	50,000	1,367,846	1,367,846

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△8,056	△8,056	△29,615	1,380,175	8,381	1,388,556
当期変動額						
当期純利益	418,236	418,236		418,236		418,236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△527	△527
自己株式の取得			△121,743	△121,743		△121,743
当期変動額合計	418,236	418,236	△121,743	296,493	△527	295,966
当期末残高	410,180	410,180	△151,358	1,676,668	7,854	1,684,522

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	1,367,846	1,367,846
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	50,000	1,367,846	1,367,846

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	—	410,180	410,180	△151,358	1,676,668	7,854	1,684,522
当期変動額							
剰余金の配当	2,882	△31,703	△28,821		△28,821		△28,821
当期純利益		338,912	338,912		338,912		338,912
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△7,854	△7,854
当期変動額合計	2,882	307,208	310,090	—	310,090	△7,854	302,236
当期末残高	2,882	717,388	720,270	△151,358	1,986,759	—	1,986,759

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

イ 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

イ 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内の利用可能期間(5年)、借地権(事業用定期借地権)については契約期間にわたり償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品販売及び役務提供

店舗における飲食サービスの提供については、顧客にフード及びドリンクを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

また、顧客に対し飲食代金に応じてポイントを付与しており、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
固定資産	3,588,700千円	3,518,853千円
減損損失	34,910千円	4,238千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	227,935千円	209,403千円
土地	1,392,422	1,392,422
計	1,620,357千円	1,601,825千円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	100,000千円
長期借入金	130,000	30,000
計	330,000千円	130,000千円

※2 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
買掛金	4,729千円	4,081千円

3 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
株式会社亘理ファーム	72,204千円	64,668千円

※4 財務制限条項

前事業年度（2024年2月29日）

当事業年度の借入金の一部には、主に利益維持条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触する借入金はございません。

当事業年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	64,050千円	74,713 千円
給与手当	2,090,112	2,255,981
賞与引当金繰入額	36,269	26,123
水道光熱費	480,081	515,689
貸倒引当金繰入額	△5,009	△10,317
消耗品費	187,532	193,587
賃借料	665,104	658,995
減価償却費	122,105	129,405
およその割合		
販売費	86.5%	87.3 %
一般管理費	13.5%	12.7 %

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	4,050千円	—千円
機械装置及び車両運搬具	400	599
土地	36,546	—
計	40,996千円	599千円

※3 受取補償金の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

一般国道4号金ヶ崎拡幅改築事業用地に係る金ヶ崎店の移転補償金として35,856千円を特別利益に計上しております。

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
解約違約金・原状回復工事等	6,675千円	786千円
計	6,675千円	786千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	233千円	15千円
工具、器具及び備品	12	0
計	245千円	15千円

※6 店舗移転費用の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

一般国道4号金ヶ崎拡幅改築事業用地に係る金ヶ崎店の移転費用として7,971千円を特別損失に計上しております。

7 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引高	60,429千円	59,736千円

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	14,166	10,705
契約負債(ポイント引当金)	10,329	11,124
減損損失	192,259	172,385
資産除去債務	54,748	59,203
貸倒引当金	4,100	635
長期未払金(役員退職慰労金)否認	3,492	3,492
繰越欠損金	242,393	140,264
借地権償却	5,008	6,044
その他	3,741	4,468
繰延税金資産小計	530,240千円	408,325千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	△156,106	△45,262
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△241,493	△224,041
評価性引当額小計	△397,599千円	△269,304千円
繰延税金資産合計	132,641千円	139,021千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	5,354千円	5,393千円
繰延税金負債合計	5,354千円	5,393千円
繰延税金資産(負債)の純額	127,286千円	133,628千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	33.58%	33.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項 目	1.27	1.08
住民税均等割等	10.58	9.23
評価性引当額の増減額	△75.45	△35.02
その他	△0.54	△1.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△30.56%	7.50%

3 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.58%から2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.43%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	833,948	36,649	544 (528)	90,451	779,603	3,244,138
	構築物	23,833	—	—	4,090	19,743	352,196
	機械及び装置	32,880	—	—	6,284	26,596	146,393
	車両運搬具	22,757	23,806	0	13,358	33,206	53,308
	工具、器具 及び備品	47,618	36,306	3,709 (3,709)	25,198	55,015	966,120
	土地	1,826,973	—	—	—	1,826,973	—
	建設仮勘定	3,135	—	3,135	—	—	—
	計	2,791,147	96,763	7,389 (4,238)	139,382	2,741,138	4,762,159
無形固定資産	借地権	91,953	—	—	3,085	88,867	—
	その他	20,304	200	—	3,828	16,676	—
	計	112,257	200	—	6,914	105,543	—

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

本町ビルエレベーター取得 5,700千円

「まるまつ」亙理店の改装 6,713千円

「まるまつ」金ヶ崎店の改装 10,683千円

3. 車両運搬具の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

配送用車両の取得 18,300千円

4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

「まるまつ」本宮店エアコン取得 1,410千円

「まるまつ」本荘店レジ取得 1,038千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,209	1,892	12,209	1,892
賞与引当金	36,269	27,406	36,269	27,406

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.re-marumatu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主のうち、100株以上500株未満の株主に対しそれぞれ1,000円相当の、500株以上1,000株未満の株主に対しそれぞれ5,000円相当の、1,000株以上の株主に対しそれぞれ10,000円相当の「食事券」を送付します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)2024年 5 月24日東北財務局長に提出
有価証券報告書の確認書

事業年度 第52期(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)2024年 5 月24日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)2024年 5 月24日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第53期第 1 四半期(自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 5 月31日)2024年 7 月12日東北財務局長に提出

(4) 半期報告書、半期報告書の確認書

第53期中(自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)2024年10月11日東北財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年 5 月22日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月22日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

札幌事務所

指定社員 公認会計士 堀 俊 介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御 器 理 人
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、減損損失を4,238千円計上している。 会社は、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、2期連続で営業損益の実績がマイナスとなった場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合又は閉店の意思決定を行った場合等に減損の兆候があるものと判定している。兆候が識別された店舗に関して、店舗予算を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識が必要と判断した店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしている。 減損損失の認識の要否判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、売上高成長率、売上原価率、人件費率等の主要な仮定が含まれている。これらの主要な仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域である。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。 ・固定資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・資産グループごとの損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定について、経営者等との協議を実施するとともに、利用可能な外部データとの比較、及び過年度からの趨勢分析により合理性について検討した。 ・過去の事業計画（又は予算）に対する実績の計画未達の要因を分析し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、適切に考慮されているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カルラの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カルラが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月22日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

札幌事務所

指定社員 公認会計士 堀 俊 介
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御 器 理 人
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの2024年3月1日から2025年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	Karula Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番地1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である井上善行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当事業年度の末日である2025年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高を指標とし、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。当該重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、人件費及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年5月23日
【会社名】	株式会社カルラ
【英訳名】	Karula Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	宮城県富谷市成田九丁目2番地9
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番地1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上 善行は、当社の第53期(自2024年3月1日 至2025年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

